

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

思いやりと活力に満ちたふるさとの地域再生プラン

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県南秋田郡五城目町

3 地域再生計画の区域

秋田県南秋田郡五城目町の区域の一部（五城目地区）

4 地域再生計画の目標

秋田県五城目町は、県の中央部に位置し秋田市から北方30kmに位置しており、町域は、東西に約22km、南北に約19km、総面積219.94km²のくさび形をした町である。

地形は、町内北東部の急峻な山岳地帯から西部の肥沃な水田地帯まで変化に富んでおり、町の中心を馬場目川が緩やかに流れている。また、馬場目川の源となる霊峰馬場目岳には17,465haの豊かな森林が広がり、町域面積の83%を占めている。

五城目町は昭和中期までは、八郎潟の湖東地域の中心的商業地として500有余年の伝統を誇る朝市とともに栄えてきた風光明媚な町である。しかしながら、農林業の衰退、モータリゼーションの進展に加えて平成13年6月には郊外に大型商業施設が出店したことにより、中心市街地の活気が失われつつある。又、少子高齢化、人口減少等の社会構造の変化、景気の低迷等による地域産業経済活動の停滞が続いている。農林業においては後継者不足や従事者の高齢化、建設業においては公共事業の減少等による受注高の落ち込みが激しい。さらには地理的条件の不利等により企業誘致が進まず、既存事業所の廃止傾向も続いており、今後も雇用の受皿としての増大は望めない状況に加え、若者の人口流出にも歯止めがかからない現状にある。

年齢別人口の推移（単位：人）

	H12	H17	増減率
幼年人口	1,444	1,166	19.3%
生産年齢人口	7,418	6,633	10.6%
老年人口	3,510	3,879	10.5%
計	12,372	11,678	5.6%

（国勢調査）

産業別就業人口の推移（単位：人）

	H12	H17	増減率
第1次産業	646	681	5.4%
第2次産業	2,275	1,685	26.0%
第3次産業	3,083	3,119	1.2%
計	6,004	5,485	8.7%

（国勢調査）

製造業事業所数、従業者数及び製造品等出荷額

	H 1 2	H 1 7	増減率
事業所数 (ヶ所)	34	26	23.5%
従業者数 (人)	1,055	900	14.7%
製造品出荷額等 (万円)	1,273,660	1,143,171	10.2%

(工業統計)

このような地域特性・課題を踏まえ、五城目町では、町の進むべき方向として、将来都市像を「思いやりと活力に満ちたふるさとの創生」と定めた。自然環境や伝統・文化など町の魅力を十分に堪能できる観光や、産業として魅力と誇りを感じることのできる農林業の振興を図るとともに、特色ある資源を活かした地場産業の活性化や新産業の創出など、町がもつ可能性を最大限に発揮することを基本目標の一つに掲げた。

当町には500有余年の伝統を誇る朝市と木工、金属加工等の伝統工芸技能があり、これらの資源を生かして、既存企業の活力強化、新たな産業への取組みを積極的に推進することが、地域産業の振興と雇用創出に結びつく地域再生の有効な解決策であると考えている。

本地域再生計画では、国の支援措置「地域雇用創造推進事業」を活用し、「朝市を含めた農産物の加工、特産品の開発」と「木工、金属加工等の伝統工芸技能の活用」の2つの分野に重点を置き、それら固有の振興を図ると同時に、分野間による連携・波及効果により雇用の拡大を図る。そして、これらの取組を通じて技術力・企画力・サービス提供力を持つ、高レベルの人材の育成を推進するとともに、こうした人材が起業や特産品の開発、観光客の誘致、雇用の拡大に関与し、地域経済の活性化に寄与することを通じて、本町が目指す将来都市像「思いやりと活力に満ちたふるさとの創生」の実現を図っていくものである。

目標達成の指標

雇用の拡大に関する指標

地域雇用創造推進事業において

- ・事業利用者のうち、地域求職者等の就職者数と創業者数の合計 90人

その他の目標達成の指標

- ・町内の観光入込客数 平成17年度 年間408千人
平成21年度 年間450千人
- ・企業誘致数 1社(平成21年度末)
- ・新しく開発した特産品の数 10品種(平成21年度末)

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

当町には500有余年の伝統を誇る朝市と木工、金属加工等の伝統工芸技能があり、これらの資源を生かして、既存企業の活力強化、新たな産業への取組みを積極的に推進し、地域産業の振興と雇用創出に結びつけ、地域経済の活性化を図る。

具体的には、国の支援措置「地域雇用創造推進事業」を活用し、「朝市を含めた農産物の加工、特産品の開発」と「木工、金属加工等の伝統工芸技能の活用」の2つの分野に重点を置き、「朝市を含めた農産物の加工、特産品の開発」においては、多種多様な消費者ニーズに対応するための食品加工と特産品の開発を支援し、異なる分野の企業間の交流を生かした事業拡大を図る。また、

「木工、金属加工等の伝統工芸技能の活用」においては、伝統的技能、技術を活用して開発した新製品を用いて技術の向上に取り組む企業に対して支援することにより事業の拡大を図る。さらに、この2分野の連携と相乗効果による多様な地域ビジネスへの取組への支援を実施するほか、地域資源を活用した特産品開発や加工技術習得のため、食品加工研究専門機関等による研修会の開催や新規商品開発のためのコンクール開催、特産品販売促進のイベント企画講習会等の取組を実施し、これらを通じて技術力・企画力・サービス提供力を持つ、高レベルの人材の育成を推進する。こうした人材が起業や特産品の開発、観光客の誘致、雇用の拡大に関与し、地域経済の活性化に寄与することにより、本町が目指す将来都市像「思いやりと活力に満ちたふるさとの創生」の実現を図っていくものである。

5 - 2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 「地域雇用創造推進事業」(B0902)

事業実施主体：五城目地域雇用創造協議会

(構成員 五城目町、湖東3町商工会、五城目町観光協会、五城目町定市場組合)

実施する事業の内容

(1) 交流施設マネジメントスタッフ研修事業

交流施設の開設に向けて、空店舗を使用して仮設の施設を開設する。この施設はまちづくり会社(第3セクター)が経営することとなっており、採用(雇用)のためのマネージャー及び各部門のスタッフの研修を実施し中核的人材の育成を図る。

(2) 地元食材を利用した特産品開発事業

県総合食品研究所等の食品加工研究の専門機関と連携し、新商品を開発し、イメージアップとブランド化を図り、確かな加工技術と商品開発の知識を持った人材を育成する。

(3) 伝統的技術を生かした新製品開発事業

木工、鍛冶等の伝統的技術と新しいマーケットニーズをマッチングさせ、本地域としての新しい商品を開発するための研修会を実施し、人材育成を図る。

(4) 観光ガイド育成事業

講座や実技研修等を実施し、朝市、「食(グルメ)」、伝統的技術に関する情報を提供できる人材やまちなかを案内できる人材を育成する。

(5) 創業者セミナー・相談事業

地域の消費者ニーズに対応した地域コミュニティビジネスによる創業を推進する中核人材の育成やノウハウを習得するための研修会を実施するとともに、創業時における経営、人事労務管理等の相談セミナーを行い地域雇用の拡大や創出に寄与する。

5 - 3 - 2 「支援措置によらない独自の取組」

(1) 中心市街地活性化事業

交流施設整備事業

朝市と一体化を図りながら、地域の資源と地域の情報を発信し、地域外客が交流する施設を平成20年度中に建設する。

歩行者空間整備事業

中心市街地に訪れる観光客や買物客、地域居住者等が思わず足を踏み入れたくなる回遊できる歩道空間としての細街路網（小路）の整備を進め、歩行者に対する安全・安心を与える道路づくりを21年度中に整備する。

(2) 企業誘致対策事業

町内の事業所の新設や増設を行った企業に対して、固定資産税の課税免除や用地取得費の一部助成を図り、企業誘致を推進している。

(3) 伝統工芸技能後継者育成事業

伝統工芸技能を守り発展させるために、後継者育成の対策として伝統技能後継者の育成に対して、奨励金、支度金の助成を行う。

(4) 中小企業金融対策事業

中小企業の経営基盤の安定や経営改善、創業の増加を図るため、設備資金や運転資金の中小企業融資斡旋を斡旋する。

6 計画期間

認定を受けた日から平成22年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に掲げる目標達成の指標ごとについて、達成度を総合的に評価することとする。

五城目地域雇用創造協議会において、アンケート調査等により雇用状況についての検証を行い、取組みに対する評価を行う。

秋田県観光統計などの調査データの検証を行い、取組みに対する評価を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし